

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和8年9月29日
【中間会計期間】	第64期中(自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
【会社名】	株式会社犬山カンツリー倶楽部
【英訳名】	――
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 井 隆 幸
【本店の所在の場所】	愛知県犬山市大字前原字橋爪山1番地の4
【電話番号】	0568－61－2281(代表)
【事務連絡者氏名】	業務部長 古 田 幸 弘
【最寄りの連絡場所】	愛知県犬山市大字前原字橋爪山1番地の4
【電話番号】	0568－61－2281(代表)
【事務連絡者氏名】	業務部長 古 田 幸 弘
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 令和6年 1月1日 至 令和6年 6月30日	自 令和7年 1月1日 至 令和7年 6月30日	自 令和8年 1月1日 至 令和8年 6月30日	自 令和6年 1月1日 至 令和6年 12月31日	自 令和7年 1月1日 至 令和7年 12月31日
売上高 (千円)	266,532	255,275	238,154	534,248	503,732
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	14,501	3,316	△10,557	13,598	15,810
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	8,848	3,394	△7,138	8,482	10,988
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
純資産額 (千円)	754,877	757,906	758,362	754,512	765,501
総資産額 (千円)	1,936,145	1,925,089	1,920,639	1,911,116	1,932,812
1株当たり純資産額 (円)	559,168.55	561,412.34	561,750.25	558,897.92	567,037.78
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失(△) (円)	6,554.09	2,514.42	△5,287.53	6,283.46	8,139.86
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.0	39.4	39.5	39.5	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,761	4,056	26,249	66,393	31,467
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△6,225	△13,194	△42,376	△7,919	△37,474
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	436	17,281	△24,843	△39,241	27,419
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	63,433	62,837	35,136	54,693	76,106
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	29 (15)	29 (16)	25 (12)	30 (16)	26 (16)

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和8年6月30日現在

従業員数(名)	25(12)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態の状況

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ、現金及び預金が40,970千円減少したこと等により48,039千円（35.7%）減少し、86,371千円となりました。また、固定資産は、前事業年度末に比べ、有形固定資産のその他（純額）及び建物（純額）がそれぞれ16,452千円及び13,477千円増加した一方で構築物（純額）が4,644千円減少したこと等により35,865千円（2.0%）増加し、1,834,267千円となりました。その結果、資産合計は前事業年度末に比べ12,173千円（0.6%）減少し、1,920,639千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ、短期借入金及び未払金がそれぞれ30,884千円及び11,944千円増加した一方で1年内返済予定の長期借入金及び未払費用がそれぞれ8,309千円及び2,833千円減少したこと等により27,272千円（12.6%）増加し、244,182千円となりました。また、固定負債は、前事業年度末に比べ、長期借入金及び長期預り保証金がそれぞれ30,469千円及び10,650千円減少した一方でリース債務が7,541千円増加したこと等により32,308千円（3.4%）減少し、918,094千円となりました。その結果、負債合計は前事業年度末に比べ5,035千円（0.4%）減少し、1,162,276千円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ、中間純損失の計上により繰越利益剰余金が7,138千円減少したことにより7,138千円（0.9%）減少し、758,362千円となりました。

イ. 経営成績の状況

当中間会計期間における売上高は、前年同期と比べ17,121千円（6.7%）減少し、238,154千円となりました。これは主として、食事券付きプレーの廃止によりその他が12,173千円（85.4%）減少したこと及び、ビジター来場者数の減少によりビジターフィが3,007千円（3.6%）減少したこと等によるものであります。

これにより、営業損失は9,863千円（前年同期は営業利益1,641千円）となりました。また、経常損失は10,557千円（前年同期は経常利益3,316千円）となりました。さらに、税引前中間純損失から法人税等△3,419千円を差し引いた中間純損失は7,138千円（前年同期は中間純利益3,394千円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ40,970千円減少し、35,136千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ22,192千円(547.0%)増加し、26,249千円となりました。これは主に、未払金の増減額5,766千円(前年同期は△9,052千円)及び法人税等の支払額△268千円(前年同期は△7,246千円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ支出が29,182千円(221.2%)増加し、△42,376千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が29,202千円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△24,843千円(前年同期は17,281千円)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が50,000千円減少した一方で、短期借入れによる収入が89,789千円減少及び預り保証金の返還による支出が9,200千円増加したこと等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社の実態に即した内容を記載するため、生産実績に換えて収容実績を記載しております。なお、受注実績につきましては、該当事項はありません。

a. 収容実績

区分	単位	収容実績	前年同期比(%)
ホール数	H	18	100.0
営業日数	日	171	102.4
メンバー来場者数	名	9,444	97.0
ビジター来場者数	名	11,591	95.7
来場者数合計	名	21,035	96.3
1日平均来場者数	名	123.0	94.0

b. 販売実績

区分	単位	金額	前年同期比(%)
グリーンフィ	千円	16,417	96.4
ビジターフィ	千円	80,642	96.4
キャディフィ	千円	16,993	95.0
ロッカーフィ	千円	5,613	98.1
練習場収入	千円	2,961	90.5
その他のプレー収入	千円	52,156	96.4
プレー収入 小計	千円	174,785	96.2
年会費収入	千円	35,194	99.5
名義書換料収入	千円	20,500	105.1
飲食店収入	千円	5,266	132.0
売店収入	千円	331	62.7
その他	千円	2,077	14.6
合計	千円	238,154	93.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間における財政状態は、資産合計は前事業年度末に比べ12,173千円（0.6%）減少し、1,920,639千円となりました。純資産は前事業年度末に比べ7,138千円（0.9%）減少し、758,362千円となりました。

また、当中間会計期間における経営成績は、売上高は前年同期に比べ17,121千円（6.7%）減少し、238,154千円となりました。営業損失は9,863千円（前年同期は営業利益1,641千円）となり、経常損失は10,557千円（前年同期は経常利益3,316千円）となり、中間純損失は7,138千円（前年同期は中間純利益3,394千円）となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として来場者数が挙げられますが、当中間会計期間の来場者数は、前年同期に比べ816名（3.7%）減少し21,035名となりました。これは当中間会計期間の経営指標として当初設定した目標来場者数23,300名を2,265名（9.7%）下回るものであります。

目標来場者数を達成できなかった最大の要因としては、冬季の積雪クローズ及び雨天によるキャンセルの影響で、ビジター来場者数が減少したことがあげられます。

今後もコンペの開催等の営業施策並びに良質なコース創造及びメンテナンス管理の充実による顧客満足度の向上、さらにはインターネットのゴルフ場予約サイトの徹底活用による来場者の獲得等により、来場者数の獲得及び持続的な競争力の維持を図っていく方針であります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、事業運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、ゴルフ場コースの運営及び維持管理に伴う費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、ゴルフ場コースの造成・改修及び維持管理用資産の購入等の設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、通常の設備投資及び長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、ゴルフ場コースの大規模な造成・改修のための資金につきましては、会員からの預託金により調達しております。

なお、当中間会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は273,450千円であり、現金及び現金同等物の残高は35,136千円であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づき作成しております。この中間財務諸表の作成にあたって、当社の経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 1中間財務諸表等（1）中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和8年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,350	1,350	非上場	単元株制度を採用しておりません。
計	1,350	1,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和8年6月30日	—	1,350	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	令和8年6月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	18	1.33
三友工業株式会社	小牧市大字舟津1360番地	16	1.19
豊島株式会社	名古屋市中区錦二丁目15番15号	7	0.52
モリリン株式会社	一宮市本町四丁目22番10号	5	0.37
株式会社今仙電機製作所	犬山市字柿畑1番地	4	0.30
中部電力株式会社	名古屋市中区東新町1番地	4	0.30
株式会社光コーポレーション	一宮市千秋町佐野字清水55番地2	4	0.30
名鉄タクシーホールディングス株式会社	名古屋市中川区西日置二丁目3番5号	4	0.30
計	—	62	4.59

(注) 所有株式数第9位にあたる3株を所有する株主の数が12名となっておりますので、上位8名のみの記載としております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和8年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,350	1,350	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,350	—	—
総株主の議決権	—	1,350	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和8年1月1日から令和8年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士森藤利明氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,106	35,136
売掛金	52,948	49,387
棚卸資産	3,980	3,592
その他	10,049	7,432
貸倒引当金	△8,673	△9,177
流動資産合計	134,410	86,371
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	288,020	301,498
構築物（純額）	130,565	125,920
コース勘定	922,478	922,478
土地	※2 372,191	※2 372,191
リース資産（純額）	42,665	48,930
建設仮勘定	-	800
その他（純額）	36,130	52,582
有形固定資産合計	※1 1,792,051	※1 1,824,402
無形固定資産	658	506
投資その他の資産	5,691	9,358
固定資産合計	1,798,401	1,834,267
資産合計	1,932,812	1,920,639
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,787	20,795
短期借入金	※2, ※3 80,321	※2, ※3 111,206
1年内返済予定の長期借入金	※2 63,493	※2 55,184
リース債務	10,523	10,187
未払金	11,153	23,097
未払費用	15,331	12,497
未払法人税等	268	268
賞与引当金	2,257	2,220
その他	※4 11,773	※4 8,725
流動負債合計	216,909	244,182
固定負債		
長期借入金	※2 83,424	※2 52,955
リース債務	36,376	43,918
退職給付引当金	51,052	52,321
長期預り保証金	779,550	768,900
固定負債合計	950,402	918,094
負債合計	1,167,311	1,162,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	35,000	35,000
資本剰余金合計	35,000	35,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000

繰越利益剰余金	430,501	423,362
利益剰余金合計	630,501	623,362
株主資本合計	765,501	758,362
純資産合計	765,501	758,362
負債純資産合計	1,932,812	1,920,639

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
売上高	255,275	238,154
売上原価	195,448	184,439
売上総利益	59,827	53,714
販売費及び一般管理費	58,185	63,578
営業利益又は営業損失 (△)	1,641	△9,863
営業外収益	※1 3,152	※1 1,282
営業外費用	※2 1,477	※2 1,976
経常利益又は経常損失 (△)	3,316	△10,557
特別損失	※3 228	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	3,087	△10,557
法人税、住民税及び事業税	268	268
法人税等調整額	△574	△3,687
法人税等合計	△306	△3,419
中間純利益又は中間純損失 (△)	3,394	△7,138

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	35,000	35,000	200,000	419,512	619,512	754,512	754,512
当中間期変動額								
中間純利益			—		3,394	3,394	3,394	3,394
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,394	3,394	3,394	3,394
当中間期末残高	100,000	35,000	35,000	200,000	422,906	622,906	757,906	757,906

当中間会計期間(自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	35,000	35,000	200,000	430,501	630,501	765,501	765,501
当中間期変動額								
中間純損失（△）			—		△7,138	△7,138	△7,138	△7,138
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△7,138	△7,138	△7,138	△7,138
当中間期末残高	100,000	35,000	35,000	200,000	423,362	623,362	758,362	758,362

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	3,087	△10,557
減価償却費	26,012	28,092
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	614	503
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△45	△37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,772	1,269
受取利息及び受取配当金	△119	△153
支払利息	1,473	1,966
固定資産除却損	228	—
売上債権の増減額 (△は増加)	6,809	3,560
未収入金の増減額 (△は増加)	△227	123
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,286	△992
未払金の増減額 (△は減少)	△9,052	5,766
未払費用の増減額 (△は減少)	△5,956	△2,833
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△420	△188
預り金の増減額 (△は減少)	712	1,010
その他	△3,408	△1,962
小計	12,651	25,567
利息及び配当金の受取額	119	153
利息の支払額	△1,467	△1,966
法人税等の支払額	△7,246	△268
法人税等の還付額	—	2,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,056	26,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,194	△42,396
出資金の回収による収入	—	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,194	△42,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	260,674	170,884
短期借入金の返済による支出	△190,000	△140,000
長期借入金の返済による支出	△45,656	△38,778
リース債務の返済による支出	△6,886	△6,300
預り保証金の返還による支出	△2,050	△11,250
預り保証金の受入による収入	1,200	600
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,281	△24,843
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,144	△40,970
現金及び現金同等物の期首残高	54,693	76,106
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 62,837	※1 35,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 3～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① プレー収入

プレー収入は、ゴルフ場来場者に対するゴルフプレー等のサービス提供による収益であり、顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

② 年会費収入

年会費収入は、会員に対するゴルフ場施設の利用機会の提供による収益であり、年会費の対象となる契約期間にわたり収益を認識しております。

③ 名義書換料収入

名義書換料収入は、新規会員に対する会員権の名義書換による収益であり、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和 7 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 8 年 6 月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,323,850千円	2,329,488千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和 7 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 8 年 6 月30日)
土地	6,300千円	6,300千円

	前事業年度 (令和 7 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 8 年 6 月30日)
短期借入金	80,321千円	111,206千円
1 年内返済予定の長期借入金	15,996千円	15,996千円
長期借入金	18,682千円	9,351千円
計	114,999千円	136,553千円

※ 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約を締結しております。

中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 7 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 8 年 6 月30日)
当座貸越極度額の総額	360,000千円	360,000千円
借入実行残高	80,321千円	111,206千円
差引額	279,678千円	248,793千円

※ 4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月30日)
受取利息	116千円	152千円
間接税報奨金	267千円	274千円
受取保険金	1,381千円	一千円
不動産賃貸料	259千円	259千円

※ 2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月30日)
支払利息	1,473千円	1,966千円

※ 3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月30日)
固定資産除却損		
建物	228千円	一千円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
有形固定資産	25,843千円	27,940千円
無形固定資産	169千円	152千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,350	—	—	1,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,350	—	—	1,350

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
現金及び預金	62,837千円	35,136千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	62,837千円	35,136千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として電磁乗用カート（車両運搬具）、空調機（機械及び装置）及び基幹業務システム（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(令和7年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金	146,917	146,572	△344
(2) リース債務	46,899	45,390	△1,509
(3) 長期預り保証金	779,550	435,660	△343,889
負債計	973,366	627,622	△345,743

当中間会計期間(令和8年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金	108,139	107,820	△318
(2) リース債務	54,105	51,854	△2,250
(3) 長期預り保証金	768,900	377,206	△391,693
負債計	931,144	536,880	△394,263

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和7年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和8年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和7年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	146,572	—	146,572
リース債務	—	45,390	—	45,390
長期預り保証金	—	435,660	—	435,660
負債計	—	627,622	—	627,622

当中間会計期間(令和8年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	107,820	—	107,820
リース債務	—	51,854	—	51,854
長期預り保証金	—	377,206	—	377,206
負債計	—	536,880	—	536,880

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、並びにリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
プレー収入	181,645千円	174,785千円
年会費収入	35,363千円	35,194千円
名義書換料収入	19,500千円	20,500千円
飲食店収入	3,988千円	5,266千円
売店収入	528千円	331千円
その他	14,250千円	2,077千円
顧客との契約から生じる収益	255,275千円	238,154千円
その他の収益	一千円	一千円
外部顧客への収益	255,275千円	238,154千円

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	53,169	52,948
顧客との契約から生じた債権 (中間期末 (期末) 残高)	52,948	49,387
契約負債 (期首残高)	5,440	2,080
契約負債 (中間期末 (期末) 残高)	2,080	—

契約負債は、主に、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った年会費収入又は名義書換料収入に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,440千円であります。また、前事業年度において、契約負債が3,360千円減少した主な理由は、名義書換料収入等に係る前受金の減少であります。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,080千円であります。また、当中間会計期間において契約負債が2,080千円減少した理由は、名義書換料収入等に係る前受金の減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	567,037.78円	561,750.25円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	765,501	758,362
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	765,501	758,362
普通株式の発行済株式数(株)	1,350	1,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,350	1,350

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 (△)	2,514.42円	△5,287.53円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	3,394	△7,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	3,394	△7,138
普通株式の期中平均株式数(株)	1,350	1,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日) 令和8年3月27日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和8年9月29日

株式会社犬山カンツリー倶楽部

取締役会 御中

森藤公認会計士事務所
愛知県名古屋市

公認会計士 森藤 利明

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社犬山カンツリー倶楽部の令和8年1月1日から令和8年12月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社犬山カンツリー倶楽部の令和8年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。